

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

旭川医科大学

平成15年3月
大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：旭川医科大学
- 2 所在地：北海道旭川市
- 3 学部・研究科構成
 (学部) 医学部
 (研究科) 医学系研究科
- 4 学生総数及び教員総数
 学生総数 978 名(うち学部学生数 855 名)
 教員総数 264 名
- 5 特徴

本学は、いわゆる新設医科大学として昭和 48 年に設置された。医師数を増やそうとする当時の国の政策と医療過疎に悩む北海道民の声が一致したことによるものであり、以来今年で 29 年目を迎える。本学は当初医学科として学生定員 600 名であったが、平成 8 年度からは、超高齢化社会の出現などの激変する社会事情に対応すべく看護職指導者の養成を目的に看護学科が増設され、現在は 2 学科 855 名である。教養教育担当教員は 12 名であったが、看護学科設置後、3 名増員され現在は 15 名である。

人口約 36 万人の北海道第二の都市である旭川市の郊外に位置しているが、札幌市から 150km も離れており多分野にわたる教員を常に安定して確保することが難しい立地条件にある。本学は、学則第 1 条に「進歩した医学及び看護学を教授研究するとともに、人命尊重を第一義とし、医の倫理に徹した人格高潔な医師及び医学研究者並びに豊かな教養と人格を備えた看護職者及び看護学研究者を育成すること。」を目的と謳っており、知識の教授のみならず、医療人としての人格形成を設立当初より目指している。21 世紀を迎え、地域住民の新たな医療ニーズに応えるべく当初の構想を更に進め、「医療の質を向上させ地域医療問題を解決することにより社会に貢献し、患者の苦しみを理解しその改善に最善の努力を尽くす高度な実践的臨床能力を有し、患者の人権、生命の尊厳、QOL などに高い生命倫理観を有する良い医師及び看護職者を育成する。医学・看護学に関する最先端の高度な研究を行うための豊かな人間性と幅広い学問的視野を持つ優れた研究・医療実践者の養成に努める。医学・看護学の教育・研究及び医療活動を通して国際社会との連帯を深め、その発展に貢献する。」を教育理念に掲げ、この実現のための教育目標を明確に打ち出して、教育改革を進めている。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

- 1) 医療人として高い倫理性と責任感を持って判断し行動でき、広い視野を持った人材の育成を目指すためには、多様な文化や価値観を受容し、その中で自らの考え方を主張し、行動できる心豊かな人材を育てることが肝要である。そのために本学においては、教養教育は、単なる知識を修得するだけでなく、对患者関係や、医療チームの一員として人間関係の中で活かせる、真に医療人として必要な教養として修得することを目的として展開される必要があると考えている。
- 2) また、教養教育は医療人として必要な専門知識のための入門的知識ではなく、大学人としての広い範囲の教養を身につけること及び医師・看護師としての高い生命倫理観、豊かな人間性を養うという側面からもとらえなくてはならない。従来のように、教養教育を専門教育と対置させ、切り離して、入学後早期に履修させることは、実際に医療人・患者関係を人対人として行う際に活きた教養として身につかない可能性があり、実際の人間関係を養う実習の場で併せて行う必要があると考えている。
- 3) したがって、教養教育の内容及び履修時期、また担当教員は、それらを考慮したものとなるべきである。また、個々の学生の個性に応じて教育内容に選択の幅をもたせること、専門教育の学年進行に対応させつつも履修時期に選択の幅を持たせること、必要に応じて再学習する機会を設けること、等を考慮することが必要であろう。設立当初から一般教育・基礎医学教育・臨床医学教育の開始時期をずらした、いわゆる楔型の 6 年一貫教育を行ってきたが、近年コア・カリキュラムの導入に伴い、内容を精選し、さらに一貫した統合カリキュラムを編成する必要が生じている。医学・看護学は総合的学問であり、対象がヒトであることから、自然科学系のみならず人文科学系の分野から取り込む必要のある内容や、複合領域も多く、専門教育の中に基本的教育内容として組み込む必要のある部分も多い。本学では、教養教育の実践はいわゆる教養教育の専門家だけでなく、医学・看護学の専門教育の教員を含め、全教員が責任を持って担うべきものであると認識している。限られた時間数及び教員数の中で、専門領域に深く関連している部分は専門教育の教員及び教養教育の教員との共同により担当し、それを更に発展させ体系化された学問は、主に教養教育専門の学科目の教員が担当することが望ましいと思われる。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

本学では具体的な全課程にわたる教育の目的・目標として以下の諸点を掲げている。

- 1) 論理的思考能力を開発し、状況に応じた適切な判断力と責任感を持って行動する能力を養う。
- 2) 病める者を思い遣る医療人としての倫理観を育てる。
- 3) 基本的臨床能力(専門的知識・技能・態度)を身につけるとともに、自発的に課題を探求し、問題を解決する研究能力を開発する。
- 4) 对患者関係を含む幅広いコミュニケーション能力を持ち、安全管理・チーム医療を実践できる資質を身につける。
- 5) 地域の医療事情を理解し、地域医療に貢献できる資質を身につけるとともに、地域に向けて自ら情報発信し、遠隔医療を実践する能力を培う。
- 6) 国際交流の基盤となる幅広い視野と多様な能力を身につける。

特に教養教育の目的・目標は以下のとおりである。

1 目的

- 1) 人間性豊かで幅広い学問的視野を持つために必要な教養教育内容の精選・再編成：限られた時間内で教育目標を達成するためには、教育内容を一層精選するとともに、選択の幅の拡大、展開時期の検討等を含めた再編成を実施することが必要である。
- 2) 病める者を思い遣る倫理観の育成のために必要な教養教育の充実：様々な医療・保健・福祉の現場に触れる早期体験実習(アーリーエクスポージャー)や生命倫理を展開し、倫理観の育成を図る必要がある。
- 3) 能動的学習能力を育成する教養教育の充実：自発的課題探求・問題解決能力及び論理的思考能力を開発し、卒後も最先端の医学的知識・技能を積極的に吸収できる能動的学習能力を育成する必要がある。
- 4) チーム医療を実践するために必要な教養教育の充実：チーム医療の一員として必須である他者とのコミュニケーション能力や、面接能力等、对患者関係を含めたコミュニケーション能力の育成を、臨床実習前にコア・カリキュラムとして実施する必要がある。
- 5) 地域医療に貢献できる人材養成のための教養教育：北海道の地域医療事情の理解を深め、将来、地域医療の質の向上、地域格差是正に取り組む人材養成の必要がある。本学には他大学に先駆け遠隔医療センターが設置さ

れており、これを活用した遠隔医療教育の展開が必要である。

- 6) 国際交流に貢献できる人材養成のための教養教育：国際舞台で活躍するためには、外国語教育や海外留学の推進のみならず、我が国や他の国々の歴史や文化への理解や国際社会における重要課題への認識を深めるために、幅広い視野を養成する教養教育の充実が必要である。

2 目標

- 1) 幅広い学問的視野を持つための教養教育の充実：他大学との単位互換制度の実施にあたり、互換内容の検討・申請時期の検討等、制度を改革し、今後更に活用を促進する。
- 2) 医学前教育における教養教育の充実：医療現場等での早期の体験実習を通して、倫理観の育成を適切に評価することが必要である。また、生命倫理・医療社会学等に関連した授業の内容をコア・カリキュラムの内容と照らし合わせて、精選・再編成する。
- 3) 臨床実習前医学教育における教養教育の充実：特に医学科では入学直後のチュートリアル教育で主に能動的学習能力やコミュニケーション能力を育成することを大きな目標とし、臨床医学教育と平行する中学年でのチュートリアル教育では、論理的思考能力を更に発展させることを目的としている。臨床実習前の客観的臨床能力評価試験 OSCE (Objective Structured Clinical Examination)を実施しているが、今後は、共用試験も導入し、基本的臨床能力の評価の改善を行う。
- 4) 臨床実習における教養教育の充実：クリニックの導入を行い、チーム医療の一員として診療に参加する中で、学生の对患者関係を含めたコミュニケーション能力や適切な判断力、責任感を育成する。
- 5) 情報リテラシーを応用した遠隔医療実践教育の導入：遠隔医療センターを活用した遠隔医療実践教育を導入するために、遠隔医療システムの基礎的知識の習得と、一層の情報リテラシー教育を充実する。
- 6) 国際交流に貢献できる人材養成のための教養教育の実施：国際的に活躍できる能力を培い、さらにEBM(Evidence-Based Medicine)に必要な最先端の医学研究成果を得るために必要な語学力を養う医学英語教育を充実させる。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、平成13年度に「教務・厚生委員会」の下部組織として「教育課程編成委員会」が設置され、平成14年度から新・新カリキュラムが実施されている。また、当該委員会が「臨床実習委員会」、「基本的臨床能力教育実施委員会」、「チュートリアル教育実施委員会」、「早期体験実習委員会」及び「授業評価委員会」等と連携がとれるよう、シンプルな組織に改変され、審議の迅速化が図られている。これらのことから相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、医学科の基礎教育科目と看護学科の一般基礎科目は主に一般教育部局の教官（16名）が担当し、医学科の共通科目は、基礎・臨床医学及び看護学科の教官の協力を得ている。主に語学系科目で非常勤講師を任用している。また、教官選考の際に、教育及び研究に関する抱負と将来展望に関する論述等を課しているが、教養教育についての特段の配慮はなされてない。これらのことから相応である。

教養教育の実施を補助・支援する体制としては、各種委員会や教務に関する諸事務については、教務部学生課が担当し、学生の修学上の相談等を受け付ける「何でも相談窓口」も開設されている。また、医学チュートリアルのチューターとしてティーチング・アシスタント（TA）を任用し、平成13年度には4名の協力を得ている。これらのことから相応である。

教養教育を検討するための組織としては、「教務・厚生委員会」で審議され、決定事項は教授会で審議されるとともに、指示事項は他の委員会へ付託する体制となっている。「点検評価委員会」は教育課程の点検評価、「医学教育実践指導センター」は教育課程編成のための調査・研究や教員のFDなどの企画・実施を担当している。これらのことから相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員・学生への周知としては、学年担当による指導、助言や、新入生ガイダンス、新入生合宿研修、各種刊行物の配布等による。学術雑誌「旭川医科大学研究フォーラム」は、教養教育の現状、問題点等に関する報告が掲載されており、教職員の啓発に役立てられている。周知の程度は確認できないが、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、広報誌「かぐらおか」及び学術雑誌「旭川医科大学研究フォーラム」の発刊、オープンキャンパスの実施、大学進学相談会への参加、「学

生募集要項」、ホームページへの掲載が行われている。公表の有効性については確認できないものの、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、漸次回答方法等の改善が図られ、平成13年度はマークシートと自由記述方式により、科目評価と教員評価を実施している。「科目全体の講義企画に対する学生評価」は教員にフィードバックするとともに、広報誌で公表している。当該アンケートの回収率は高いが、実施授業科目数は新カリキュラムの年次進行にあわせて行っているため、現時点では22科目である。また、「講義及び教官に対する評価」の学生へのフィードバックについては、授業中に当該授業担当者が評価結果についてのコメントと今後の具体的な改善方策等を口頭で行うことにより、以後の講義改善に確実に役立てることとしている。なお、この部分の評価の学内外への公表方法については現在検討中である。これらのことから相応である。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）としては、教員、医員、大学院生を対象に「医学チュートリアルに係るチューター養成ワークショップ」を開催している。平成13年度までに全教官の90%がワークショップを終了しており、常にほぼ全教官がワークショップ経験者（チューター担当可能）の状態を維持している。その他、「カリキュラム改革に関する宿泊研修」、「看護学科新カリキュラム編成のための一般教育等教官及び看護学科教官のワークショップ」を開催している。これらの活動が新カリキュラム作成に役立てられた。これらのことから相応である。

取組状況や問題点を把握する仕組みとしては、「教務・厚生委員会」と4つの下部委員会（教育課程編成委員会、チュートリアル教育実施委員会、授業評価委員会、早期体験実習委員会）及び「一般教育教官会議」により問題点の把握が行われている。実際の活動実績もあり、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、「医学教育実践指導センター」が設置されている。同センターの中にリメディアル教育を検討する「教養教育・医学準備教育検討委員会」及びFD活動事業の取組と方針を検討する「教育機能開発プログラム検討委員会」を設けており、実際の活動実績も確認でき、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、全学の教育課程は、医学科では「基礎教育科目」、「基礎医学科目」、「臨床医学科目」及び「共通科目」から、看護学科では、「一般基礎科目」、「専門基礎科目」及び「専門科目」から構成されており、専門教育においても教養教育を念頭に置いている。「基礎教育科目」では、「医学英語」が必修科目となっているが、「臨床心理」、「生命倫理」及び「コミュニケーション論」が選択科目であり、必ずしも履修する必要がない点で不十分であったが、平成14年度からの新・新カリキュラムにおいて改善が図られている。「一般基礎科目」では、「英語」、「情報リテラシー」及び「人間科学」が必修科目で、国際的に活躍する医療人、遠隔医療等のためのIT技術の修得など、現代医療に必要な授業科目が設定されている。基礎教育科目及び一般基礎科目の選択科目は、目的及び目標に即したねらいに従って構成されている。共通科目は、「早期体験実習」、「医学チュートリアル」、「総合生命科学」、「総合生命科学実習」からなり、医療人としての倫理観や能動的学習能力、幅広い学問視野を育成する教育として展開されている。これらのことから教育課程と各授業科目区分に相応の体系性が認められ、相応である。

また、北海道教育大学と放送大学との単位互換を平成13年度から開始しており、少数ではあるが実績もある。なお、北海道教育大学及び放送大学から本学の科目への受講生はまだない。制度がスタートしたばかりであり、本格的な運用は平成14年度以降になる。これらのことから相応である。

教育課程の編成の実施形態（特に年次配当）の妥当性としては、「基礎教育科目」（医学科）、「一般基礎科目」（看護学科）の選択科目については4年次までかなり自由に受講できる。また、科目によっては学生の知的発達段階を考慮し、履修年次を指定している。選択科目の実際の受講状況を確認すると、1・2年次に集中する傾向があるものの、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、医学部では「基礎教育科目」、「基礎医学科目」、「臨床医学科目」の3つの要素を有機的に統合した「共通科目」を設け、「早期体験実習」、「医学チュートリアル」、「総合生命科学」、「総合生命科学実習」を開講している。また、医学科専門科目「臨床実習」、看護学科専門科目「基礎看護学実習」、「対人関係論」、「卒業研究」などの中でも、教養教育を念頭においた教育が行われている。専門教育と教養教育の有機的連携が図られており、相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、「共通科目」のそれ

ぞれの授業科目について「早期体験実習」は、医療施設及び関連施設で、実際に患者やスタッフに接することにより、医療職への動機付けやコミュニケーション能力の向上を図る内容となっている。「総合生命科学」（講義）及び「総合生命科学実習」は、医学が前提とし対象とする生命現象を医学的観点からだけでなく広く人文・社会・自然科学的観点から探求する内容となっている。「医学チュートリアル」は、生物医学・社会医学関係の初歩的な内容について、チューターの助言と指導のもと課題に取り組むもので、リメディアル教育の要素も含みつつ、自学自習の態度・技能、問題解決能力及び討論・発表技能の涵養を図るものとなっている。また、「基礎教育科目」（医学科）及び「一般基礎科目」（看護学科）は、「生命の尊厳を学ぶと共に、豊かな感性や人間性を養い、深い教養を育む」ことを教育意図としており、そのうち選択科目については、医療人としての活動を支える人格的基盤を形成するのに必要不可欠な知識・技術を習得する科目として「心理学」、「生命倫理」など、高校時代までの学習の不備な点を補完する科目として「基礎物理」など、医学・看護学の専門知識を補完する科目として「医療人類学」、「医療人間学」など、社会・文化に対する興味・関心を広げる科目として「歴史学」、「社会学」など、異文化を理解し国際的視野をもつ医療従事者の育成に資する科目として「ドイツ語講読」、「フランス語講読」、「ロシア語講読」、「中国語講読」、「ラテン語講読」、「比較文化論」など、学際的・総合的視野を涵養する科目として「環境科学」、「ジェンダー論」、医学・看護学とは直接の関係はない学問の概論として「哲学基礎」、「経済学」など、医学研究・看護学研究を進めるうえで必要不可欠なツールを提供する科目として「応用統計学」、「情報リテラシー」（看護学科は必修）、医療人として必要不可欠な体力的基盤を涵養する科目として「体育実技」が開講されている。各授業科目の内容は、教育課程と相応の一貫性が認められ、相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について
授業形態（講義、演習など）としては、主に講義、演習、実習で実施されている。共通科目の講義、実習については、一般教育と専門課程の複数教員により統合型で実施されている。語学系の科目については比較的少人数によるクラスで行われている。「医学チュートリアル」では、各チューターが6～7名の学生に問題解決型の学習課題を与え、グループ討論を指導するとともに、学生の自己学習結果に対して個別指導を行っている。「早期体験実習」では、学外の医療・保健・福祉施設の専門職者が指導に当たっている。教育目的に適った授業形態、指導方法となっており、相応である。

学力に即した対応としては、高校の職業学科、総合学科卒業生（看護学科入学生の一部）及び帰国子女に対し、数学、物理学、化学、生物学、統計情報処理、英語などの科目で一般教育教員による特別課外補習授業を実施している。また、この補習授業は一般入試で入学した受講希望者に対しても行われている。これらのことから相応である。

授業時間外の学習指導法としては、各教官が個別に時間を設定し学生の相談や質問に応じている。また、電子メールも活用されている。なお、制度としてのオフィス・アワーは設定されていない。また、「医学チュートリアル」により、自学自習の態度・技術の習得、グループ内での討論・発表能力・技術の習得が図られており、自学自習の意欲付けに貢献している。これらのことから相応である。

シラバスの内容と使用方法としては、シラバスは個々の授業科目ごとの特性に沿って作成されているが、記述の形式は規格化されており、履修の目的、授業の形式、成績評価基準、学生へのメッセージ、教科書・参考書、各授業コマごとの履修主題と履修内容などが記載されている。シラバスの記述が不十分な担当教員への指導は教務・厚生委員会委員長（副学長）が行うことになっている。ただし、予習等の授業時間外の指示については十分とは言えないことから、一部問題があるが相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、講義室、実習室、演習室、チュートリアル室等が整備されており、講義室はフル稼働している。また、チュートリアル室（計29室）についても、チュートリアル教育が行われる月曜日と木曜日にはフル稼働している。講義室への視聴覚設備等の整備は進行中であり、未だ十分とは言えないが、相応である。

自主学習のための施設・設備としては、図書館の24時間利用を平成12年度から全学年に拡大し、利用者数が増加してい

る。また、チュートリアル室には、コンピュータ、辞書・参考書が用意されており、学生はチュートリアル授業以外の空き時間や放課後に利用することができる。しかし、空き時間における学生の図書利用実績などは把握されていない。これらのことから相応である。

学習に必要な図書、資料としては、各チュートリアル室には約50冊の辞書・参考書が用意されている。また、電子化教材のデータベース化の要望に対応するため、図書館及び情報処理センターのサーバーに電子化教材を一部蓄積し提供する取組が始まっており、教材の電子化は順調に進行していると判断される。ただ、学生用図書については、学生からの拡充要望が出ており、不足気味であることから、一部問題があるが相応である。

IT学習環境としては、情報処理室にコンピュータ70台を用意し、開放しており、午後9時頃まで利用できる。また、各チュートリアル室、講義室にも合計33台のコンピュータを設置しており、学生の利用状況も良い。コンピュータの設置台数は学生数から見て不足気味であるものの、相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、学生に通知される成績評価の表記（優、良、可、不可）及びそれらの根拠となる評点については「学生生活のしおり」に示されており、授業時間数の2/3以上の出席を定期試験の受験資格としている。また、多様な指標での評価を打ち出し、科目の成績評価の基準はシラバスによりあらかじめ学生に周知されている。ただし、評価基準の記述が不十分なものもあることから、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、履修要項に記載した評価基準で評価することとなっているが、基準自体が明確でないケースもある。また、平成13年度の教養科目履修状況及び評価内訳を見ると、必修科目の場合、科目間で学習内容の難易度に差があり、それが評価（優、良、可の分布）の差（評価の厳しい科目とやさしい科目）として表れている場合もある。成績評価の内容は個々の学生の求めに応じて情報開示されている。これらのことから一部問題があるが相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

学生の履修状況としては、選択科目数を26から37に拡大し、これにより1科目あたりの履修学生数は減少している。「情報リテラシー」はほとんどの学生が履修している。また、卒業要件に必要な選択科目単位数は11単位以上であるが、1～3学年において1人当たり11.1単位とほぼ必要な単位数と同数の科目を履修しており、選択科目の履修は低学年に偏る傾向がある。自由に幅広く選択の枠を持たせて、専門科目の展開に応じて4学年まで選択できるようにとの意図があまり反映されていないと判断される。個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているのかについては、直接的なデータがなく、判断しきれない面もあるが、一部問題があるが相応であると推定される。

学生による授業評価結果としては、講義による科目については、理解度や履修目的の達成度は5段階評価で3を上回っている。実習についても概ね履修目的を達成できていると判断できる。また、授業科目についての総合評価は概ね3.5以上であり、間接的なデータではあるが良好と判断できる。これらのことから相応である。

チューター等の判断としては、チューターによる学生の評価によると「チュートリアル」では、チューター会議において、学生同士のコミュニケーションが開始当初より良くなっていると報告されている。「同」では、受講の初期段階と比べて終了間際には能動的学習能力、コミュニケーション能力、論理的思考能力とも進歩していると評価されている。また、早期体験実習の施設による評価結果によると、70%以上の学生がA（優）又はB（良）という良好な評価を得ている。これらのことから相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育担当教員の判断としては、専門教育実施担当教官のうち基礎医学の講義担当教官（教授・助教授・講師）に対して、学生の教養教育の習熟度を調査した結果、5段階評価で3.2点との評価を得ており、相応である。

専門教育履修段階の学生の判断としては、学生に対し専門教育履修開始段階でアンケートをとり、チュートリアル終了後、能動的学習態度等が習得できたかについて調査した結果によると、「ついた」42%、「ついていない」39%、「どちらともいえない」19%となっている。また、2、3年に進級した段階では予習復習があるそかになったと反省する学生もいる。これらの

ことからチュートリアルの際には自己学習を行っていたが、その後の能動的な学習には十分繋がっていないという結果が出ており、一部問題があるが相応である。

卒業後の状況からの判断としては、卒業生の就職状況等から、地域に貢献する人材の育成がなされているものと推察されるが、教養教育の効果を判断できるデータがなく、分析できなかった。（当該大学では卒業生の教養教育の効果等を分析することに着手しており、今後の成果が期待される。）

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助・支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員・学生への周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握する仕組み、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態（特に年次配当）の妥当性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態（講義、演習など）、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書、資料、IT 学習環境、成績評価の一貫性、成

績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、チューター等の判断、専門教育担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

本学では、教養教育は単に知識を修得するだけでなく、人間関係の中で活かせる、真に医療人として必要な教養として修得することを目的として展開される必要があると考えている。しかし、実施体制、教育課程の編成、教育方法が、比較的良好な評価であるのに比べ、教育の効果の評価は必ずしも芳しくない。

必ずしも十分な効果が挙がっていないということは、言い換えれば、本学の教養教育の目的・目標は、試験やレポートでは評価しきれないものであるということである。真に人間関係の中で活かせる教養教育であるか否かを評価するための努力が大切である。

効果が十分でないもうひとつの理由として、カリキュラム改革の実績や効果を適切に評価して十分にフィードバックする体制が未熟である点が挙げられる。FDとしてワークショップ等を頻回に開催しても、教育効果を適切に評価し問題点をフィードバックするシステムが確立していなくては、ワークショップの意図そのものが曖昧となってしまう。

従来、カリキュラム改革は、多大な労力を必要とするという理由のみならず、その効果を評価してからという理由からも、5年から10年単位での見直しが主流となっていた。しかし、今後は、例え複数のカリキュラムの学生が混在したとしても、問題点を迅速にフィードバックしてこまめに修正する必要がある。

現在、入学者選抜方法の多様化を実施しており、前期・後期の一般選抜の他に推薦入学、学士編入学に加えて、アドミッションポリシーである「医師・看護職者としての適性とともに関心を持ち、自らが問題を見つけ解決する意欲と行動力を持つ学生」に基づく、AO入試も平成14年度から導入している。このような多様な学生に対応するためにも、カリキュラムのこまめな修正が必要となってくる。

今後は、教育方法の改善点にも挙げられているが、教員の教育技術の向上に全学で取り組んでいくために、「実施体制」の項で挙げた「医学教育実践指導センター」による一元的改革の遂行が肝要と考えている。